

本村こども園
重要事項説明書

1. 施設の目的及び運営の方針

(1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	(法人等名) 社会福祉法人若駒会
事業者の所在地	(法人等の所在地) 青森県上北郡おいらせ町中谷地 13 番地
事業者の連絡先	(法人等の電話番号) 0178-56-2532
代表者氏名	(法人等の代表者) 理事長 成田 ユミ

(2) 施設の概要

種別	(幼保連携型)・幼稚園型・保育所型・地方裁量型) 認定こども園							
名称	(施設名) 本村こども園							
所在地	(施設の所在地) 青森県上北郡おいらせ町中谷地 13 番地							
連絡先	(施設の電話番号) 0178-56-2532 (施設のFAX番号) 0178-20-7001							
施設長氏名	(園長の氏名) 成田 ユミ							
開設年月日	平成29年4月1日							
利用定員	年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	1号	1人	1人	1人	5人	5人	5人	10人
	2号・3号	4人	6人	7人	8人	7人	8人	40人
	合計	4人	6人	7人	13人	12人	13人	55人
当園の基本理念・方針	<p>利用される方（子ども、保護者、地域）にとって最善の幸せを考慮した教育、保育を行い、保護者、地域に信頼され必要とされる教育、保育を目指します。また入園園児の心身ともに健やかな育成のため、最低基準を超えた設備及び運営の向上に努めます。</p> <p>のびのびと遊び学べる環境を整え、自己を十分に発揮出来るようにし、いろいろな体験をする中で一人ひとりの個性を大切に豊かな人間性を持った子どもを育成します。</p>							

(3) 施設の概要

敷地	敷地全体	1,541.00 m ²
	園庭	668.45 m ²
園舎	構造	(木造造 平屋建)
	延べ	445.51 m ²

(4) 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
(乳児室)	1 室	
(ほふく室)	1 室	乳児室と共有
(保育室)	3 室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2 歳児クラス (ちゅうりっぷ組) ・ 3 歳児クラス (小さいゆり組) ・ 4、5 歳児クラス (中のゆり・大きいゆり組)
(遊戯室、ホール)	1 室	
(調理室)	1 室	
(事務室・医務室)	1 室	
(園児・職員トイレ)	各 1 室	

(5) 職員体制 (令和 6 年 4 月 1 日現在)

職種	員数	常勤	非常勤	備考
(園長)	1 人	1 人	人	
(副園長、教頭)	1 人	1 人	人	
(主幹保育教諭)	1 人	1 人	人	
(保育教諭)	9 人	5 人	4 人	
(助保育教諭、講師)	5 人	人	5 人	習字・茶道・サッカー・音楽・英語
(栄養士)	1 人	1 人	人	
(調理員)	4 人	人	4 人	
(子育て支援員)	2 人		2 人	

(6) 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【1号認定子ども（教育標準時間認定）】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで	
保育時間	教育標準時間	午前9時～午後3時（6時間）
預かり保育	保育時間	朝：午前 7時～午前9時 夕：午後3時～午後7時 土曜：午前7時～午後7時
休業日	日曜日・土曜日・祝日	
	年末・年始（12月29日～1月3日）	
	夏季（7月21日～8月15日）	
	冬季（12月25日～1月15日）	
	春休（3月28日～4月3日）	

【2号・3号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	午前7時00分～午後6時00分（11時間）
	保育短時間	午前8時00分～午後4時00分（8時間）
延長保育	保育標準時間	夕：午後6時～午後7時
	保育短時間	朝：午前7時～午前8時 夕：午後4時～午後7時
開所時間	月～金曜日	午前7時～午後7時
	土曜日	午前7時～午後7時
休業日	日曜日・祝日	
	年末年始（12月29日～1月3日）	

(7) 利用料等

利用者負担(月額保育料)	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担(保育料)		
実費徴収	プール教室代	(1回 1,000円)1月	4,000円
	副食材料費(1号認定)	1月	4,000円
	副食材料費(2号認定)	1月	4,500円
その他	(1号認定子どもの預かり保育に係る費用)	1時間	100円
	(2号・3号認定子どもの延長保育に係る費用)	1回当たり	0円

※主食は、各自から現物を徴収

※給食材料費の副食については、世帯の所得や家族構成等により免除される場合があります。

※預かり保育に係る利用者負担は、居住する市町村の法定代理受領を受けた場合は、当該受領額を控除した額

(8) 支払方法

○園に納めていただきます。

○毎月21日から25日までに(土、日、祭日の際は、翌日)

(9) 提供する特定教育・保育の内容

子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、利用子どもの心身の状況等に応じて、特定教育・保育を提供します。

※当園の給食は、質、量、栄養を充分考え、変化の富んだ献立により、3歳未満児は完全給食、3歳以上児はお米を持ってきていただき炊き立て米飯の提供を実施しています。

※食物アレルギー、体調不良、障がいのある園児など、一人ひとりの心身の状態に応じた対応をします。

(10) 年間行事予定

月	行事内容
(4月)	入園進級式、内科健診、歯科検診、火災予防運動、幼年消防クラブ凧揚げ大会、こどもの日の集い、保育参観と乳幼児学級、歩こう会
(5月)	赤十字登録式、ニコニコ農園開園、春の遠足、おまわりさんからの交通安全指導、非常災害対策訓練、総合避難訓練、野菜植え、父母の会花いっぱい運動、よもぎとり、よもぎもち作り 下田小学校運動会応援、阿光坊の郷のおばあさん方との花植え、実習生受入れ
(6月)	不審者対策訓練、小学生お手伝いボランティア活動式、おじいさんおばあさんとのさくらんぼ狩り、鼓隊指導、運動会、親子バス遠足、父母の会役員会
(7月)	七夕会、プール開き(全園児)、運動会、手作りおもちゃのおじさんと遊ぼう、人形劇鑑賞(ぼっけ座)、夕涼み会
(8月)	じゃがいも掘り、料理ごっこ(カレー作り)、個人面談
(9月)	本村敬老会賛助出演、お月見会、中川先生鼓隊指導、阿光坊の郷訪問、下田祭り参加(1日間) 角笛シルエット劇場、電車での秋の遠足、
(10月)	お巡りさんからの交通安全教室、内科検診、歯科検診、総合避難訓練、秋の火災予防運動、生涯学習フェスティバル(舞台発表と作品展示)、防火フェスティバル参加、さつまいも掘り
(11月)	焼き芋会、料理ごっこ、七五三宮参り、お琴鑑賞会、祖父母とのりんご狩り、職場訪問、ヒップホップダンス教室、下田小学校学習発表会見学
(12月)	祖父母とのお遊戯会、赤十字作品展、お遊戯会、下田小学校との交流会、阿光坊の郷訪問、キャンドルサービス、料理ごっこ、もちつき会
(1月)	始業式、初釜、小学生との仲良しの会、かるた会、入学おめでとう大会、白鳥観察とそり乗り 乳幼児学級、父母の会役員会、お手伝いボランティア感謝会
(2月)	豆まき、キッズサッカー交流会、記念写真撮影、料理ごっこ、テーブルマナー ひな祭り会・腹話術と手品のお姉さん来園
(3月)	お別れ遠足、卒園式・父母の会総会、お別れ会、親子で茶道体験、修了式

※(毎月)安全指導、お誕生会、避難訓練、身体測定、お習字、お茶会、英語で遊ぼう、サッカー教室、

歩こう会 ・(4.5歳児隔週) 英会話教室 ・(2歳以上児毎週) スイミング教室

・(年4回) 不審者対策訓練 ・(年1回) 非常災害対策訓練

(11) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

<p>利用者の内定</p>	<p>【1号認定子ども】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の管理者が定めた選考方法による <p>【2号・3号認定子ども】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 町が行う利用調整による
<p>利用決定</p>	<p>利用契約書の締結による</p>
<p>退園理由</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1号・2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む。） ・ 保護者から退園の申出があったとき ・ 利用継続が不可能であると市が認めたとき ・ 利用者負担金の滞納、その他利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき
<p>利用に当たっての留意事項</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 登園は9時までにお願いします。 2 当日に欠席、又は登園が遅れることを連絡する場合は午前9時までに電話でご連絡ください。 3 緊急の場合で、お迎えが遅れたり、延長保育を利用する場合には18時30分までに電話でご連絡ください。 4 熱が37.5℃ある場合は登園を控えてください。また、登園後に37.5℃を超えた場合には、お迎えの連絡をさせていただきます。 5 登園許可証の取り扱い <ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症(はしか・水痘・耳下腺炎・とびひ・インフルエンザ等)の場合は医師の許可を得てから登園させてください。 6 与薬の取り扱い <ul style="list-style-type: none"> ・ 医師が指示した薬を一回分に分け、容器や袋に名前を書き、必ず職員に渡してください。 ・ 薬を持参した時は玄関においてある名簿に保護者が「○」を付けてください。

(1 2) 嘱託医

医療機関の名称	下田診療所
医院長名	渡辺 珠夫
所在地	青森県上北郡おいらせ町向川原 3-55
電話番号	0178-56-3116

(1 3) 嘱託歯科医

医療機関の名称	柏崎歯科医院
医院長名	柏崎 秀一
所在地	青森県八戸市下長 4 丁目 5 番 1 9 号
電話番号	0178-28-8148

(1 4) 嘱託薬剤師

医療機関の名称	クローバー薬局
医院長名	福永 恵美子
所在地	青森県上北郡おいらせ町下前田 7-1 2
電話番号	0178-52-8878

(1 5) 緊急時における対応方法

特定教育・保育の提供中、利用子どもに体調の急変などがあった場合、すみやかに利用子どもの保護者又は緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。

【管轄する消防署】

消防署名	八戸地域広域市町村圏事務組合 おいらせ消防署
所在地	青森県上北郡おいらせ町黒坂谷地 6-14
電話番号	0178-56-2525

【管轄する警察署】

警察署名	三沢警察署おいらせ交番
所在地	青森県上北郡おいらせ町木崎 20-6
電話番号	0178-56-3110

(16) 非常災害対策

防火管理者	成田 ユミ
消防計画届出年月日	平成24年9月27日
避難訓練	避難及び消火を想定した訓練を月1回実施します。総合避難訓練は年2回実施します。
防災設備	消火器、誘導灯火、火災報知器を備えています。
避難場所	おいらせ町立下田小学校
緊急時の連絡手段	電話・JMOBILEによる配信

(17) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	(氏名) 種市 真名美	(職名) 副園長
相談・苦情解決責任者	(氏名) 成田 ユミ	(職名) 園長
第三者委員	(氏名) 加藤 英子	(電話番号) 0178-56-4409
		(役職、所属等) 民生委員
	(氏名) 田中 久子	(電話番号) 0178-56-3373
		(役職、所属等) 民生委員

【要望・苦情等への対応方法】

<ul style="list-style-type: none"> ・ 要望・苦情等を受付けた場合には、適切に対応し、改善を図るよう努めます。 ・ 要望・苦情等の内容を受付けた場合には、要望・苦情等の内容を記録し、町からの求めがあった場合には、必要な改善を行い、町に報告をします。

(18) 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	(名称等) ・日本スポーツ振興センター災害共済 ・全国私立保育園連盟ほいくのほけん
保険の内容	(内容)
保険金額	(金額) 対人、1事故につき最大10億円、1名につき最大10億円 対物、1事故1千万円

(19) 個人情報の取り扱い

特定教育・保育の提供に当たって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。